

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 5 日現在

機関番号：43502

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04333

研究課題名(和文) アメリカ学校区の自主財源と一般財源保証債の信用担保に関する研究

研究課題名(英文) Practical Studies for School District's Own-Tax-Revenue and Credit Guarantee of General Obligation Bonds in the United States

研究代表者

埴 武郎 (Hanawa, Takeo)

大月短期大学・経済科・准教授(移行)

研究者番号：90434422

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、第1に、財政力(自主財源の徴税力)の弱い大都市学校区の一般財源保証債の信用担保となる最大要素は、債務支払のバックアップを目的とする州(上位政府)からの補助金である。この州補助金は財務管理の制度上、学校区の債務管理基金に直接州から投入される仕組みになっており、そのことが財政力の弱い大都市学校区に対する証券市場および投資家の側からの信用形成になっている。

第2に、大都市学校区では、一般財源保証債発行をめぐる住民投票を経て学校資本改善事業を実施する際に、同じく州からの州資本補助金が獲得できるのかどうか、毎年度の予算編成過程に大きな影響を与えている。

研究成果の概要(英文)：This research Project finds as follows; 1) A major factor on credit guarantee of General Obligation Bonds issued by Urban school districts with less tax levy power is a state funding which supports district's debt service payments. That state funding is systematically distributed directly to each district's Debt Service Fund and the state allocation system by upper government is emerging the credit guarantee of bonds for the bond market and investors. 2) Urban school districts with less tax levy power tend to be affected by fiscal situation that state capital money be receivable or not in the budgeting process, including the referendum over the issue of General Obligation Bonds and resolution of Capital Improvement Project.

研究分野：アメリカ財政・教育財政

キーワード：アメリカ初等中等教育(学校区の財政運営) 教育財源確保・財政ファイナンス 一般財源保証債 教育自治・住民投票 州資本補助金 一般基金・資本基金・債務管理基金 学校資本改善事業計画 公債市場・証券市場

## 1. 研究開始当初の背景

本研究開始当初の背景には、主として以下の3点が整理される。

第1に、先に採択され実施した科研費による研究課題「アメリカ初中等教育の分権システムとグローバル化への対応」(代表：塙武郎)の成果を基盤にして、これを発展させることにより、アメリカ教育財政の分権システムの現状と課題を明らかにすることはアメリカ財政研究にとって意義深いと判断した。アメリカ財政の諸研究のなかでも、「州・地方財政」の研究はある程度蓄積されていたが、初等中等教育の分野、つまり学校区の財政分析やその分権性にかかる具体的な制度・実証研究はほぼ手付かずの状態にあった。

以上に述べたような我が国での学術的な状況に鑑み、本研究を開始し、アメリカ連邦制における「州・地方財政」の研究の一環として進めた。

とりわけ、本研究では一般財源保証債という地方債の発行スキームやその信用担保に焦点を当てて研究を行うことにした。

第2に、わが国でも教育財源確保は大きな政策課題であり、アメリカの当該研究は示唆を与える。こうした政策的文脈が、本研究を開始する大きな原動力になった。消費税の増税を中心にわが国の財政改革は必至の状態であるが、その中で教育費のあり方も大いに議論されている。幼児教育無償化、給付型奨学金、所得連動型奨学金はその象徴であるが、公教育費のGDPに占める比率は先進国のなかで日本は最低水準であることから、その克服も視野に入れて、教育財源確保をどう図るかは大きな政策課題になっている。

「教育は国家百年の大計」といわれるように、その重要性は国家的な課題であるにもかかわらず、教財源確保の具体論はなかなか進まない。本研究は、そうしたわが国の財政改革をめぐる混沌とした状況を打破する一つの大きな試みとしての意義も有しており、本研究を開始する原動力になっている。

第3に、具体論として、アメリカ学校区の財政分析としての一般財源保証債の実証研究は、圧倒的に少ない。特に州の財政支援が前提になっているというエビデンスは皆無に近く、唯一、塙武郎(2012)『アメリカの教育財政』(日本経済評論社)において、シカゴ市学校区の事例研究を通じて明らかにしている。しかし、シカゴつまりイリノイ州は政治的にリベラル色の強い事例という特殊な位置づけもあり、他州の事例研究を必要としていた。

本研究では、その意味において、大都市学校区を抱えるフロリダ州(マイアミ・デイド学校区)、オレゴン州(ポートランド市学校区)の事例を取りあげることにした。

以上より、本研究は、学術的な意義や欠落なども鑑みて、大きな意義をもって開始し、以下に述べるような研究成果を得ることができた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、アメリカにおける初等中等教育行財政の運営主体「学校区」(school district)がその自主財源である地方財産税と州教育均衡交付金を財政基盤とし、その追加的な財政資金ファイナンス手段としての「一般財源保証債」(GO Bonds)の発行を実際どのようなスキームのもとで実施しているのかを解明することである。特に財政力の弱い都市部の学校区を主な分析対象とする。

また本研究では、学校区の財政・財務分析だけでなく、学校区の資本改善事業を支援する州資本補助金の仕組み、特にそれによってバックアップされる担保付一般財源保証債や無担保債(税率制限付、無制限)の地方債スキームを銘柄別に分析し、学校区財政の分権性、市場性の両面から総合的に究明する。

## 3. 研究の方法

学校区の発行する一般財源保証債のうち、特に担保の有無の視点から地方債スキームの特徴を明らかにする。とりわけ、担保付一般財源保証債をバックアップする州資本補助金の配分基準や州議会での政策論議を州別に比較検討する。

学校区の財務資料の収集分析、研究協力者との打ち合わせ会議・意見交換を軸にして研究を開始し、現地調査を随時実施していく。より詳細な研究内容は、次の通りである。

(1) 研究協力者の一人、ハーバード大学 Richard Murnane 教授との面談、スカイプ等を活用しての意見交換を行う。

ウェブ上に公開されるシカゴ、デトロイト各学校区の財政資料等の収集整理を行い、基礎分析を開始する。

(2) シカゴ、ポートランド、マイアミ・デイド等の学校区をヒアリング調査、財務資料の収集を行う。

特に自主財源の基金別比重と州教育均衡交付金の算定フォーミュラの基本構造を州別に整理比較し、それを基本情報として学校区と州政府との政府間財政関係の類型化を試みる。

(3) 主な分析対象とした各学校区の学校資本改善事業計画(CIP)の内容を精査し、それをもとに学校資本投資需要に対して一般財源保証債の発行額がどの程度対応しているのかを分析する。

(4) 研究協力者のコロンビア大学 Alex Bowers と意見交換、州の財政支援のあり方やそれを取り巻く政治的動向について意見交換、整理を行う。

#### 4. 研究成果

本研究の成果は、大きく集約して次の2点があげられる。

第1に、財政力(自主財源の徴税力)の弱い大都市学校区の一般財源保証債の信用担保となる最大要素は、債務支払のバックアップを目的とする州(上位政府)からの補助金である。この州補助金は財務管理の制度上、学校区の債務管理基金に直接州から投入される仕組みになっており、そのことが財政力の弱い大都市学校区に対する証券市場および投資家の側からの信用形成になっている。

第2に、大都市学校区では、一般財源保証債発行をめぐる住民投票を経て学校資本改善事業を実施する際に、同じく州からの州資本補助金が獲得できるのかが、毎年度の予算編成過程に大きな影響を与えている。

以上の2点の成果は、今後も引き続き他州の事例研究を加えることで、より客観的・一般的な説得力をもつものと期待される。アメリカ連邦制における州の事例研究は、一定の数が要求される。特にヒスパニック系の多いカリフォルニア州、大都市を抱えるテキサス州の事例は本研究では及ばなかった。この点を克服することは今後の大きな課題であり、アメリカ財政研究に大きな貢献を供することにつながる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

塙武郎「アメリカの就労支援型『リバーズ通勤』と連邦補助金」『大月短大論集』2016年、第47号、71-91頁。

塙武郎・渋谷博史「自立的就労支援策としての福祉と交通の政策パッケージ - アメリカ「福祉改革法」施行後15年の政策事例にもとづく日本への示唆」全労済協会「公募研究シリーズ」第48巻、1-32頁、2016年。

塙武郎「アメリカの就労支援型『リバーズ通勤』と連邦補助金」『大月短大論集』第48巻、17-45頁、2017年。

〔学会発表〕(計 2件)

塙武郎「オレゴン州の地方財産税率制限をめぐる州民投票と学校区の財源確保」日本財政学会第72回大会、2015年10月17日、中

央大学。

塙武郎「イリノイ大学システムの財政危機とリベニュー債」日本高等教育学会第21回大会、2018年6月3日、桜美林大学。

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

研究成果の一部を、社会にわかりやすく公表するため、以下の個人ブログ(ホームページ)を運用している。

「塙武郎専修大学アメリカ経済研究室」で研究成果を公表。

<http://takeo-hanawa.blog.so-net.ne.jp/>

本ブログへのアクセスは、1日平均60~100件あり、国や自治体職員、学生等も閲覧している。今後も継続し、研究成果を広く社会に示すこととしたい。

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

大月短期大学・経済科・准教授 塙 武郎  
研究者番号: 90434422

(2)研究分担者 (なし)

(3)連携研究者 (なし)

(4)研究協力者

Richard Murnane

米国ハーバード大学・大学院教育学スクール・教授

Alex Bowers

米国コロンビア大学・大学院教育学スクール・准教授